

既存添加物名簿番号	名称	対象※
3	アクチニジン	
7	L-アスパラギン	
17	L-アラニン	L-アラニン液
24	アルミニウム	
25	アントシアナーゼ	
29	イタコン酸	
30	イナワラ灰抽出物(イネの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。)	
42	オゾケライト	
47	オレンジ色素(アマダイダイの果実又は果皮から得られた、カロテン及びキサントフィルを主成分とするものをいう。)	
49	カオリン	
52	花こう斑岩	
87	魚鱗箔(魚類の上皮部から抽出して得られたものをいう。)	
93	グアヤク脂(ユソウボクの幹枝から得られた、グアヤコン酸、グアヤレチック酸及びβ-レジンの主成分とするものをいう。)	
94	グアヤク樹脂(ユソウボクの分泌液から得られた、α-グアヤコン酸及びβ-グアヤコン酸を主成分とするものをいう。)	
99	グッタハンカン(グッタハンカンの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
100	グッタペルカ(グッタペルカの分泌液から得られた、ポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
114	クーロー色素(ソメモノイモの根から抽出して得られたものをいう。)	
116	クロロフィリン	
122	<p>香辛料抽出物(アサノミ、アサフェチダ、アジョワン、アニス、アンゼリカ、ウイキョウ、ウコン、オールスパイス、オレガノ、オレンジピール、カシヨウ、カシヤ、カモミール、カラシナ、カルダモン、カレーリーフ、カンゾウ、キャラウェイ、クチナシ、クミン、クレソン、クローブ、ケシノミ、ケーパー、コショウ、ゴマ、コリアンダー、サッサfras、サフラン、サボリー、サルビア、サンショウ、シソ、シナモン、シャロット、ジュンベリー、ショウガ、スターアニス、スペアミント、セイヨウワサビ、セロリー、ソーレル、タイム、タマネギ、タマリンド、タラゴン、チャイブ、チャービル、ディル、トウガラシ、ナツメグ、ニガヨモギ、ニジェラ、ニンジン、ニンニク、バジル、パセリ、ハッカ、バニラ、パブリカ、ヒソップ、フェネグリーク、ペパーミント、ホースミント、マジョラム、ミョウガ、ラベンダー、リンデン、レモングラス、レモンバーム、ローズ、ローズマリー、ローレル又はワサビから抽出し、又はこれを水蒸気蒸留して得られたものをいう。ただし、第三十五号のウコン色素、第四十六号のオレガノ抽出物、第四十七号のオレンジ色素、第六十四号のカラシ抽出物、第七十五号のカンゾウ抽出物、第七十六号のカンゾウ油性抽出物、第九十八号のクチナシ黄色素、第九十五号のクローブ抽出物、第九十六号のゴマ油不けん化物、第九十八号のシソ抽出物、第九十二号のショウガ抽出物、第九十四号の精油除去ウイキョウ抽出物、第九十五号のセイヨウワサビ抽出物、第九十八号のセージ抽出物、第九十九号のタマネギ色素、第九十一号のタマリンド色素、第九十二号のタマリンドシードガム、第九十八号のタンニン(抽出物)、第二百十五号のトウガラシ色素、第二百十六号のトウガラシ水性抽出物、第二百三十六号のニガヨモギ抽出物、第二百三十八号のニンジンカロテン及び第三百六十五号のローズマリー抽出物を除く。)</p>	アサノミ、アジョワン、アンゼリカ、オレンジピール、カンゾウ、クチナシ、クレソン、ケシノミ、ケーパー、サッサfras、サボリー、ジュンベリー、ソーレル、タマリンド、チャイブ、チャービル、ニガヨモギ、ホースミント、ミョウガ、リンデン、レモンバーム、ローズ
128	酵素分解カンゾウ(カンゾウ抽出物(第七十五号のカンゾウ抽出物をいう。))を酵素分解して得られた、グリチルレチン酸-三-グルクロニドを主成分とするものをいう。)	
135	骨炭色素(骨を炭化して得られた、炭素を主成分とするものをいう。)	
137	ゴマ柄灰抽出物(ゴマの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。)	
139	ゴム分解樹脂(ゴム(前号のゴムをいう。))から得られた、ジテルペン、トリテルペン及びテトラテルペンを主成分とするものをいう。)	
140	コメヌカ油抽出物(米ぬか油から得られた、フェルラ酸を主成分とするものをいう。)	
149	シアナット色素(シアノキの果実又は種皮から抽出して得られたものをいう。)	

既存添加物名簿番号	名称	対象※
152	シエラックロウ(ラックカイガラムシの分泌液から得られた、ろう分を主成分とするものをいう。)	
163	焼成カルシウム(うに殻、貝殻、造礁サンゴ、ホエイ、骨又は卵殻を焼成して得られた、カルシウム化合物を主成分とするものをいう。)	うに殻焼成カルシウム、造礁サンゴ焼成カルシウム
170	ステビア末(ステビアの葉を粉砕して得られた、ステビオール配糖体を主成分とするものをいう。)	
179	セビオライト	
184	ソバ柄灰抽出物(ソバの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。)	
185	ソルバ(ソルバの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
186	ソルビンハ(ソルビンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
187	ダイズサポニン(ダイズの種子から得られた、サポニンを主成分とするものをいう。)	
198	タンニン(抽出物)(カキの果実、五倍子、タラ末、没食子又はミモザの樹皮から得られた、タンニン及びタンニン酸を主成分とするものをいう。)	ミモザタンニン
203	チルテ(チルテの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
205	ツヌー(ツヌーの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
208	低分子ゴム(パラゴムの分泌液を分解して得られた、ポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
228	トレハロースホスホリラーゼ	
231	ナフサ	
235	ニガーグッタ(ニガーグッタの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
242	白金	
256	ひる石	
258	ファフィア色素(ファフィアの培養液から得られた、アスタキサンチンを主成分とするものをいう。)	
262	フィチン(抽出物)(米ぬか又はトウモロコシの種子から得られた、イノシトールヘキサリン酸マグネシウムを主成分とするものをいう。)	
263	フェリチン	
270	ブラジルカンゾウ抽出物(ブラジルカンゾウの根から得られた、ペリアンドリンを主成分とするものをいう。)	
278	L-プロリン	L-プロリン液
282	ペカンナッツ色素(ピーカンの果皮又は渋皮から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。)	
287	ヘゴ・イチョウ抽出物(イチョウ及びヘゴの葉から抽出して得られたものをいう。)	
295	ベネズエラチクル(ベネズエラチクルの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
307	ホホバロウ(ホホバの果実から得られた、イコセン酸イコセニルを主成分とするものをいう。)	
312	マスチック(ヨウニュウコウの分泌液から得られた、マスチカジエノン酸を主成分とするものをいう。)	
313	マッサランドバチョコレート(マッサランドバチョコレートの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
314	マッサランドババラタ(マッサランドババラタの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	
316	マルトースホスホリラーゼ	
318	未焼成カルシウム(貝殻、真珠の真珠層、造礁サンゴ、骨又は卵殻を乾燥して得られた、カルシウム塩を主成分とするものをいう。)	骨未焼成カルシウム、真珠層未焼成カルシウム
324	ムラサキヤマイモ色素(ヤマイモの塊根から得られた、シアニジンアシルグルコシドを主成分とするものをいう。)	
325	ムラミダーゼ	

既存添加物名簿番号	名称	対象 [※]
327	メバロン酸	
331	木材チップ(ハンバミ又はブナの幹枝を粉碎して得られたものをいう。)	
343	ラノリン(ヒツジの毛に付着するろう様物質から得られた、高級アルコールと α -ヒドロキシ酸のエステルを主成分とするものをいう。)	
346	卵黄レシチン(卵黄から得られた、レシチンを主成分とするものをいう。)	
347	L-リシン	L-リシン、L-リシン液
350	リポキシゲナーゼ	
355	ルチン(抽出物)(アズキの全草、エンジュのつぼみ若しくは花又はソバの全草から得られた、ルチンを主成分とするものをいう。)	アズキ全草抽出物、ソバ全草抽出物
358	レッチュデバカ(レッチュデバカの分泌液から得られた、アミリンエステルを主成分とするものをいう。)	
359	レバン(枯草菌の培養液から得られた、多糖類を主成分とするものをいう。)	
363	ロシディンハ(ロシディンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソブレンを主成分とするものをいう。)	

※ 「対象」欄に記載があるものは、既存添加物名簿に記載されている「名称」欄の名称をもつ既存添加物のうち、「対象」欄に記すものが今回の調査対象である旨を示している。